平成 29 年度 関東農政局国営土地改良事業等再評価技術検討会（第２回）
議事録

日時：平成 29 年７月５日（水）
場所：さいたま新都心合同庁舎 2 号館
11 階共用小会議室 1101

中村委員長
　それでは、これより議事次第に従いまして、議事を進めたいと思います。委員の皆様には忌憚のないご意見をお願いします。
　国営かんがい排水事業再評価「那珂川沿岸地区」について、説明をお願いします。

－　事業所より再評価結果書（案）について説明　－

小倉委員
　生態系への配慮方策として、希少生物の生息・生育環境を整備し、ビオトープとして整備されています。このことは、生態系への配慮にとどまらず、ビオトープ活動を通した、憩いの場や豊かさの提供など、よりよい環境を広く市民が享受できており、事業による貢献度は大きいと考えます。もっと積極的にアピールしても良いのではないでしょうか。
　事業コストの縮減について、伐採木の有効活用は、コストの縮減以外にも資源の有効利用としてさらに強調しても良いのではないでしょうか。

田中事業所長
　生態系への配慮方策については、本事業の目的が農業用水供給の安定化であり、効果の中心としては記載しづらい部分もありますが、波及的な効果として記載について検討したいと考えます。コスト縮減についても記載について内容を検討します。

石野委員
　事業期間が延伸した理由は、国土交通省の霞ヶ浦導水事業の裁判によるものと前回説明がありましたが、それ以外の理由はありませんか。

田中事業所長
　平成 22 年の計画変更以降、農業農村整備事業全体の予算縮減もあり、必要

な予算確保が出来なかったことも理由です。予算は回復しつつあり、平成36年の完了としています。

石野委員
　裁判の進捗を踏まえての事業期間でしょうか、それとも予算の見通しを踏まえての事業期間でしょうか。当初平成30年までの事業期間を6年延伸したことについては、評価結果書（案）の中でも触れた方がより分かりやすいのではないでしょうか。

川口委員
　事業計画変更前は、新設の用水路は97kmとあるが、計画変更後は61kmとある。違いはなぜでしょうか。

田中事業所長
　計画変更の際に、新設整備ではなく既存水路を経由した水路計画に変更した部分があり、用水路の新設分の数量が減少しています。

川口委員
　埋蔵文化財の保全として、関係機関との調整をし、適切に保全することは本来当然のことのように感じますが、本事業だからこそ行える部分があるのでしょうか。

田中事業所長
　法律に基づくものではありませんが、形質を変更する原因者として発掘調査を行っています。これは文化庁との約束事として行うもので、管水路の敷設にあたっては、掘削を行う際に、関係機関と協議して行うこととしています。

川口委員
　頭首工施設護床ブロックの再利用とありますが、産廃の再利用は今や社会的常識とも言えます。その場で破砕し、運搬に係る環境負荷を低減したなど、その場で資源を循環し再利用している部分を目玉として記載した方がよいのではないでしょうか。

田中事業所長
　記載について検討します。

北田委員
　地元の水に対する期待も大きい中、事業期間が６年間延伸することについて、事業期間が長期化することへの対策にも触れてほしいと考えます。
　前回の再評価時に、技術検討会委員の意見として水田における水の反復利用について触れられていますが、今回は説明がありませんでした。

田中事業所長
　前回は計画変更を行ったため反復利用についても説明をさせていただいていますが、今回の再評価においては、用水計画は変更がなく現計画のままです。水田用水の反復利用については、それを見込んで用水計算を行っています。

中村委員長
　評価結果書（案）では、平成 29 年度時点の事業費が 86,358 百万円とありますが、効用に関する説明資料（案）の国営事業費に同額が記載されています。全体事業費なのでしょうか。整合がとれていないのではないでしょうか。

田中事業所長
　効用に関する説明資料に平成 29 年時点と追記します。

石野委員
　事業期間が 6 年間延伸しても、総事業費は 782 億円で変化しないのでしょうか。

田中事業所長
　現計画は計画変更時から変わっておらず、施設整備の内容や工法も変わらないため、物価変動等の自然増を除いて変更はありません。

小倉委員
　ダム堤体延長を縮小することによるコスト縮減についてはどうでしょうか。

田中事業所長
　ダムは工事か完了しており、コストを縮減した額となっています。当初の予定額からはコストが縮減されています。

以上